

大人(保護者)の人へ

● 公園は、子どもが成長できる場所です

子どもは、遊具で遊びながら、体を使っていろいろな挑戦をします。
そして、何が危ないか、どうすれば安全かを知ります。
子どもどうして遊ぶことで、「ルール」が大切なことも学びます。



● 公園で安全に遊ぶために

遊具から落ちたり、子どもたちがけんかをしたりしないように、
「公園で安全に遊ぶための約束」を子どもと一緒に読んでください。



公園愛護会



公園愛護会 PRキャラクター
「あいごぼん」

気持ちよく楽しい公園になるように
花壇づくりや掃除などをする
地域のボランティアグループです。
皆さんも活動に参加してみませんか？

公園愛護会の
ホームページ



横浜市の公園の情報は こちら

横浜市の
公園について



公園について
よくある質問



横浜市 みどり環境局 公園緑地維持課

〒231-0005 横浜市 中区 本町 6-50-10

☎ 045-671-3848 FAX 045-664-2588 ✉ mk-koeniji@city.yokohama.lg.jp

公園で安全に 遊ぶための約束

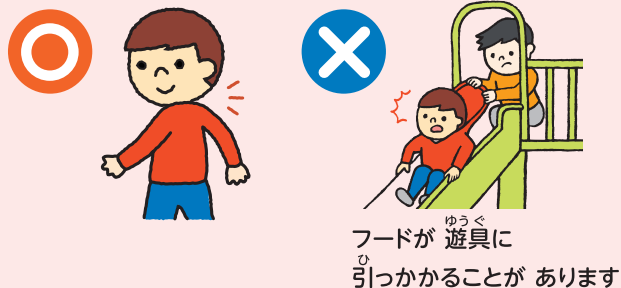


横浜市

公園で安全に遊ぶための約束があります。

1 安全な服やくつで遊びます

☐ フードが付いていない服を着ます



☐ マフラーやヘルメットを取ります



☐ 運動ぐつ(スニーカー)をはきます



☐ くつのひもを強く結びます



☐ かばんやランドセルを置きます



2 危ない遊具は使いません

☐ 壊れている遊具



☐ 雨でぬれている遊具



☐ 太陽で熱くなっている遊具



壊れている遊具を見つけたら、近くに いる 大人に 言います。

遊具は、すべり台、ブランコ、鉄棒など、公園にある遊ぶための施設のことです。

約束できたら、☒ に チェックします。

3 遊ぶときのルールを守ります

☐ すべり台は上からすべります



☐ 小さい遊具はひとりで乗ります



☐ 仲良く遊びます



☐ 遊具につかまって遊びます



☐ 動いている遊具から、離れて遊びます



☐ 小さい子どもに気を付けます



4 手を洗います

☐ 遊んだあとは手を洗います



大人(保護者)の人にお願い

小さい子どもには必ず付き添ってください

小さい子ども(幼児)は、頭が重いので、バランスをくずして転ぶことがあります。力が弱いので、ひとりで遊具につかまることができません。小さい子どもが転んだり、遊具から落ちてけがをしったりしないように、大人が必ず一緒にいてください。

遊具には対象年齢のシールが貼ってあります。書いてある年齢は安全に遊べる子どもの年齢の目安です。確認してから子どもを遊ばせてください。シールの年齢より小さい子どもが遊ぶときは、大人(保護者)が、必ず近くにいてください。

「対象年齢」シールの見本

